

当該物質以外の物質の製造工程において原料として使用される、モントリオール議定書附属書Aに掲げる物質（経済産業大臣の二号承認を受けなければならない者が輸入するものを除く。）、同議定書附属書Bに掲げる物質（経済産業大臣の二号承認を受けなければならない者が輸入するもの（経済産業大臣の二号承認を受けるもの）を除く。）、同議定書附属書Cに掲げる物質及び同議定書附属書Eに掲げる物質の輸入の確認について

当該物質以外の物質の製造工程において原料として使用される、モントリオール議定書附属書Aに掲げる物質（経済産業大臣の二号承認を受けなければならない者が輸入するものを除く。）、同議定書附属書Bに掲げる物質（経済産業大臣の二号承認を受けなければならない者が輸入するもの（経済産業大臣の二号承認を受けるもの）を除く。）、同議定書附属書Cに掲げる物質及び同議定書附属書Eに掲げる物質（経済産業大臣の二号承認を受けなければならない者が輸入するものを除く。）の輸入の確認について ②③⑤⑥

輸入注意事項11第37号 (11. 7. 21)

- 改正①輸入注意事項12第153号 (12. 12. 26) ②輸入注意事項13第 36号 (13. 7. 11)
- ③輸入注意事項14第 49号 (14. 11. 7) ④輸入注意事項14第 62号 (14. 12. 10)
- ⑤輸入注意事項15第 2号 (15. 2. 3) ⑥輸入注意事項16第 2号 (16. 5. 28)

上記貨物を輸入しようとする者は、下記により経済産業大臣の確認書の交付を受けてください。

なお、平成7年10月6日付け輸入注意事項7第57号（当該物質以外の物質の製造工程において原料として使用されるモントリオール議定書附属書A、附属書B及び附属書Eに掲げる物質の輸入の確認について）は、平成11年7月21日限りで廃止します。①

記

1 提出書類 ②

- (1) 当該物質以外の物質の製造工程において原料として使用されるモントリオール議定書附属書A、附属書B、附属書C及び附属書Eに掲げる物質の輸入に関する確認申請書（別紙様式第1）2通
- (2) 当該貨物の輸入に係る契約書又はこれに類する書類原本及び写し1通
なお、原本は、照合のうえ返却します。
- (3) 輸入されることを証する書類（別紙様式第2）1通
- (4) 附属書A及び附属書Bに掲げる物質並びに附属書CのグループIIに属する物質については当該物質の船積地域が確認出来る書類1通
- (5) 輸入の確認に当たり必要がある場合には、(1)から(4)までに掲げる書類以外の書類の提出を求めることがあります。

2 提出先 ①

経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護等対策室

当該物質以外の物質の製造工程において原料として使用されるモノトリオール議定書Aに掲げる物質、同議定書Bに掲げる物質及び同議定書附屬書Cに掲げる物質の輸入の確認について

〔別紙様式第1〕①④

当該物質以外の物質の製造工程において原料として使用されるモノトリオール議定書Aに掲げる物質、同議定書Bに掲げる物質及び同議定書附屬書Cに掲げる物質の輸入の確認について

経済産業大臣 殿

申請者名 _____
住所 _____

電話番号 (担当者名) _____
記名押印 _____

申請年月日 _____
※確認番号 _____
※確認年月日 _____

次の輸入しようとする貨物が当該物質以外の物質の製造工程において原料として使用されるものであることについて確認されたく申請します。

I 輸入の内容

関税率表 の番号等	商 品 名	種類及び 規 格	数 量	単 価	原 産 地	金 銭
					船積地域及 び船積港	

II その他

- 輸入しようとする物質について未使用のもの、使用済みのもの、再利用されるものの又は再生されたものの別ごとの数量
1. 未 使用 の も の
 2. 使用 済み の も の
 3. 再 利用 さ れ る も の
 4. 再 利用 さ れ た も の

組 成 等 商 品 の 内 容

製 造 さ れ る 物 質 名

通 関 予 定 年 月

入 港 予 定 港

製 造 業 者	住 所	姓 名
壳 渡 先	住 所	姓 名

上記のとおり確認する。

経済産業大臣の記名押印

資 格
記名押印 _____

(17)

(裏面)
※通関

税關申告番号及び 申告年月日	送 状 数 量	送 状 金 額	許可又は承認月 日及び税關押印

(注) 当該申請に係る貨物は、確認された年の12月31日までに輸入されるものとする。

[別紙様式第2] ①④

当該物質以外の物質の製造工程において原料として使用されるモントリオール議定書附屬書A、附屬書B、附屬書C及び附屬書Eに掲げる物質の使用用途証明書

経済産業大臣 殿

平成 年 月 日

氏名又は名称及び法人にあっては、
その代表者の氏名 印

住 所

当該物質以外の物質の製造工程において原料として使用されることが確実であることを別紙のとおり証明いたします。

備 考

- 1 数量の単位はkgとし、小数点第1位を四捨五入して記入すること。
- 2 別紙は、別紙の1中に記載される者ごとにそれぞれ作成し、その同意書を添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別 紙

- 1 原料として使用する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- 2 使用に係る設備及び貯蔵の場所
- 3 使用に係る設備の機能及び構造
- 4 使用する特定物質の種類及び構造
- 5 使用する特定物質の入荷予定年月、入荷量及び入荷元
- 6 使用に係る反応生成物の種類ごとの数量及びその化学反応式
- 7 使用に係る反応の収率
- 8 原料として使用した特定物質の数量